

〈4〉コミュニティ・ビジネスの可能性に関する調査研究

市政研究センター 専門研究嘱託員 新垣 二郎

1 はじめに

2009年9月に民主党政権が誕生して以来、「地域主権」や「新しい公共」、あるいは「協働」などの比較的新しい概念を含む述語が、改革のシンボルとして頻繁に用いられるようになっている。現状において、これらの述語の意味内容について統一的な見解が形成されているわけではないが、基本的なスタンスとしては、これまでの公共領域において発生する諸問題を行政がほぼ一括管理・一括対応してきた体制を見直し、これに民間企業やN P O団体、地縁団体、地域住民などを加えた様々なアクター間の主体的且つ有機的なネットワーク（パートナーシップ）の環において対処できるような体制への移行を喚起している点で一致していると言えよう。

そして現在、これらのアクターを結び付けるための「地域」という枠組みが、エリア（地理的領域）としてもアリーナ（場面）としても注目を浴びている。これはつまり、住民間において共同体的一体感が涵養される単位としての「地域」というレベルの再結合が、上述のような問題を解決するための四方にまたがる改革戦略の重要な布石となりうることを示唆している。

このような状況のなか、特に2000年以降、「コミュニティ・ビジネス（以下、CBと略記）」と呼ばれる活動形態に注目が集まっている。これは概ね、地域における人材、ノウハウ、施設、資金などを活用しながら、地域社会の様々な課題を「ビジネス」とい

う形で克服していくとする活動と一般に解釈されており、これまでのコミュニティ政策やまちづくり活動などと同一の路線にありながらも、新しい含意と可能性を含んだ取組として期待が寄せられている。しかし、現状において、このCB自体もまた、比較的新しい概念を含む述語であることから研究者の間でも統一的な見解が形成されておらず、また市民権を得るほど一般的に浸透・普及しているとは言えない。そのため、このCBに係る詳細な実態解明や、有効な支援のあり方などについては、まだ研究が進んでいない状況にある。

そこで本研究では、本市でも喫緊の課題となりつつある地域社会の衰退傾向に歯止めをかける方策の一つとしてのCBの可能性を探るため、調査研究をおこなった。本報告は、この概要を紹介するものである。

2 研究の進め方

CBについての研究を具体的に進めるにあたっては、まずこのCBというものがいかなる概念あるいは実態を切り取ろうとする述語であるかを突きとめる必要がある。しかし、上述のように、CBをめぐる解釈論は現状で「百家争鳴」状態にあり、これを的確に整理して答えを導出するのは、率直に言って筆者の力量を超える作業である。

そのため、本報告では、基本的にCBをめぐる概念上の議論については「棚上げ」し、実態重視の立場から考察を進めることとする。すなわち、次章では、CBが具体的にどのような形で展開されているかについて、既存の各種統計データを用いながら、組織形態のあり方やスタッフの属性、事業分野の分布、行政からの支援などの諸点を素描する。そして、

第四章では、市内のNPO法人を対象として実施したアンケート調査から、市内NPO法人の活動範囲や活動分野、CBの実施可否や関心度、あるいは行政に求めるCB支援の内容などについて整理する。第五章では、CBの先進地である兵庫県神戸市への視察結果について叙述する。この視察では、CB支援の窓口である神戸市市民参画推進局地域力強化推進課と、現場レベルでCB育成を担っている中間支援団体のコミュニティ・サポートセンター神戸（以下、CS神戸と表記）の2ヶ所を訪れたが、紙面の都合上、ここではCS神戸への視察概要についてのみ叙述する。最後にまとめとして、本研究で得られた知見の示唆や、今後の課題などについて、若干の私見を交えながら考察する。

3 CBの実態把握

本章では、まずCBの具体的な展開形態の概要を理解することを目的として、CBを展開する組織・団体の特性やCBに対する行政からの支援実態などについて、各種統計資料¹を基に素描する。

(1) CB事業者の特性

1) 事業主体の組織形態

まず、CB事業者がどのような組織形態をとっているかという点についてであるが、厚生労働省の実施したアンケートの回答状況によれば、約70%がNPO団体であり、その他に有限会社が14%，ワーカーズコレクティブ²

¹ 本章で参照した統計資料は、関東経済産業局「地方自治体におけるコミュニティ・NPO活動に対する窓口・支援策」（2003年、製本版なし），厚生労働省『コミュニティ・ビジネスにおける働き方に関する調査報告書』

（2004年、厚生労働省），「都道府県と政令指定都市のソーシャルビジネス／コミュニティビジネス関連施策一覧」（ソーシャルビジネス推進研究会第1回会議資料7、の3つである。

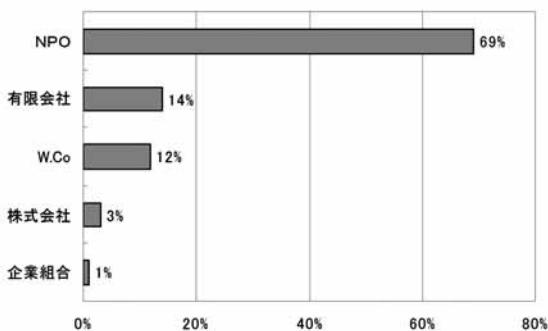


図1 CB実施団体の組織形態

出典：厚生労働省（2004）より作成

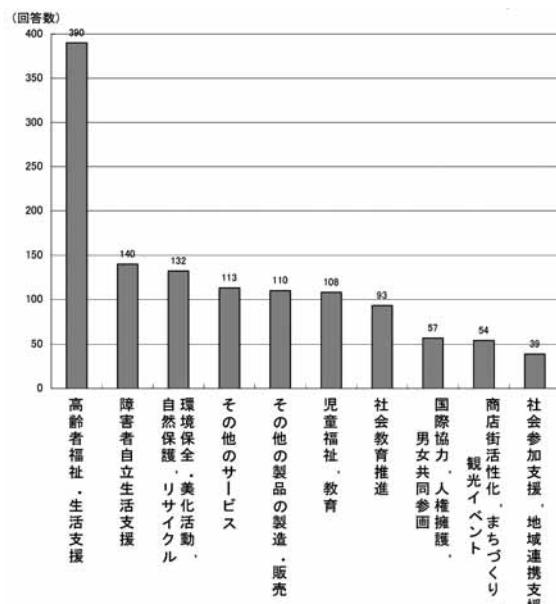


図2 CBの事業分野分布（抜粋）

出典：厚生労働省（2004）より作成

が12%，株式会社が3%，企業組合が1%という分布になっている（図1）。CBはおむねNPOという組織形態で実施されることが圧倒的に多いということが分かる。

2) 事業展開分野

次に、これらの団体がどのような事業分野でCBを展開しているかという点についてであるが、ここでは同アンケートで設定された21項目のうち回答が多かった10項目のみ抽出した（図2）。これを見ると、最も多いのが

² 労働者がそれぞれ出資し合って事業展開する協同組合。労働者はそれぞれ対等な経営者でもあるという特徴を持つ。同名称の法人格はない。

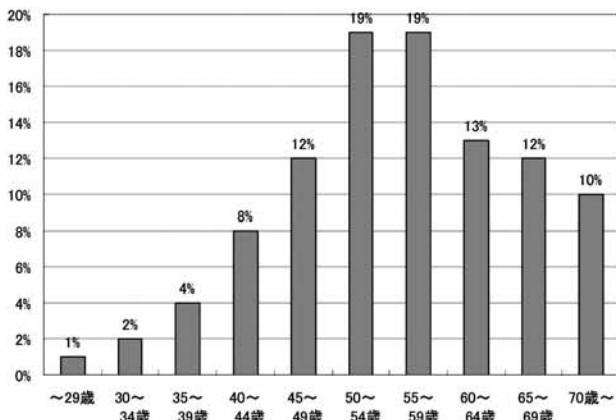


図3 CB従事者の年齢階層

出典：厚生労働省（2004）より作成

「高齢者福祉・生活支援」，次点が「障害者自立生活支援」となっており，主に社会福祉分野でCBが盛んな実態が読み取れる。なお，回答が少なかった分野には，「消費者保護」「安全活動・災害支援」など，本来的にビジネスとして成立しにくいと思われるような項目のなかに，「地場農林水産加工品の製造・販売」のような，CBの目的に合致しやすいような項目が混ざっている。

3)年齢構成

最後に，CB従事者の年齢構成について見ていく。図3は，CB従業者を年齢層ごとに区分したものである。これを見ると，CB従業者は概ね50歳代をピークとして緩やかなピラミッド型になっており，50歳以上だけで全体の7割以上を占めていることから，かなり高齢化が進んでいることがわかる。なお，男女比は「男性：42%，女性：58%」となっており，女性の就業者の方が多い。

(2) 行政によるCB支援

図4は，地方自治体からのCB支援策について，都道府県・政令市と関東近郊1都10県の市区の事業内容を比較したものである。同図では，43都道府県・15政令市の158事業，関東近郊100市区の235事業が対象となって

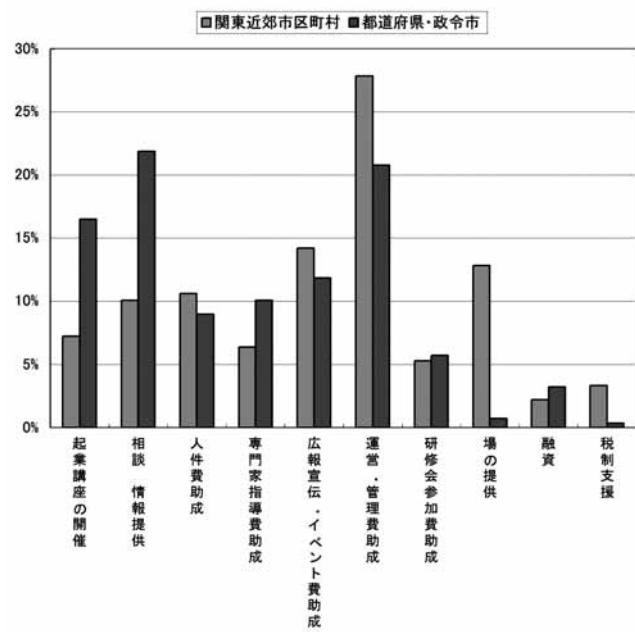


図4 地方自治体からのCB支援件数

出典：関東経済産業局（2003），S B推進研究会（2011）より作成

いるが，事業分野については複数回答可のため，それぞれ母数は都道府県・政令市で279件，関東近郊市区で359件となっている。ここでは，両レベルの分布を比較するため，パーセンテージ表記にしてある。

これを見ると，まず都道府県・政令市などのCB支援策の特徴としては，「運営・管理費助成」や「広報宣伝・イベント費助成」，「専門家指導費助成」など，財政的な支援策が多角的に展開されている一方で，「相談・情報提供」や「起業講座の開催」など，ソフトな支援策の割合も大きい点が挙げられる。比較的規模の大きい自治体では，CBに関する知識・ノウハウを持つ人員が確保しやすい点を活かして施策が展開されていると捉えられる。

他方で，関東近郊の市区のCB支援策としては，都道府県や政令市レベルの支援策と異なり，「運営・管理費助成」が圧倒的に多く，「相談・情報提供」や「起業講座の開催」などのソフト的支援は低調なこと，および，都道府県・政令市レベルでは殆ど無かった

「場の提供」が市区レベルでは多くなっていることなどが特徴的である。CBの「現場」である市区では、活動を実践するに際に必要な事項についての支援策が重点的に展開されていることが分かる。

4 NPOアンケート調査結果

本章では、CBの主たる担い手とされるNPO団体に実施したCB振興に係るアンケート調査の分析結果を叙述する。なお、本章で示す図表は全てアンケート集計結果より筆者が作成している。

(1) アンケートの実施方法

アンケート調査は、宇都宮市内域に事務所を置くNPO法の認証法人146団体を対象とした。回収期間は、平成24年1月20日から2月3日までの2週間とした。アンケート調査票の送付については、全団体の事務所登録されている住所宛に郵送するとともに、WEB上にEメールアドレスを公開している団体については、メールでの回答依頼も併せて実施した。宛先不明等の理由で調査票を郵送できなかった団体が9団体あったため、最終的に

対象となったのは137団体である。締切日までに62団体から郵送、FAX、Eメールなどの手段で回答を得た。回収率は45.3%であった。

(2) 市内NPO団体の属性

1) 活動分野

図5は、市内に本拠地を置くNPO団体の活動分野と、アンケート調査で回答を得たNPO団体の活動分野の分布を表したものである。ここから、市内のNPO団体は概ね「保健・医療・福祉」分野や「社会教育」分野、あるいは「まちづくり」分野での活動が多いことが見て取れる。また、いずれの項目についてもNPO団体全体の活動分野の分布とアンケート調査で回答を得たNPO団体の活動分野の分布傾向がほぼ合致していることに鑑みれば、後述するアンケート分析結果については、各団体の活動分野の相違に起因する意見の偏りはあまり無いと捉えることができる。

2) 人員構成

NPO団体の人員構成については、アンケートで60団体から回答を得たが、その内訳は、以下の表1の通りとなっている。述べ852人が活動に従事しているが、報酬を得ながらN

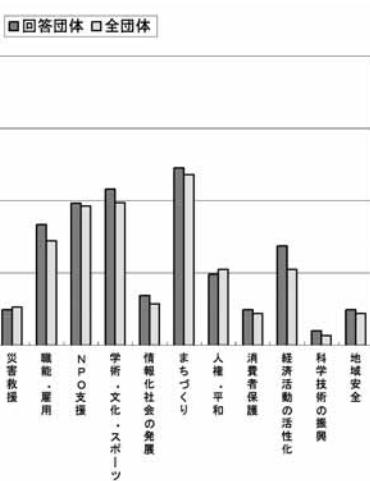


図5 市内NPO団体の活動分野（複数回答可）

表1 スタッフの勤務形態と報酬形態の分布

	常勤・有給	常勤・無給	非常勤・有給	非常勤・無給	計
人数	110人	36人	209人	497人	852人

表2 団体単位の勤務形態と報酬形態の分布

勤務形態	報酬形態	有給スタッフのみ	有給・無給が混在	無給スタッフのみ	計
常勤スタッフのみ	3団体 (20人)			2団体 (2人)	5団体 (22人)
常勤・非常勤が混在	11団体 (136人)	17団体 (350人)		6団体 (82人)	34団体 (568人)
非常勤スタッフのみ	3団体 (15人)	1団体 (18人)	17団体 (228人)	21団体 (261人)	
計	17団体 (171人)	18団体 (368人)	25団体 (312人)	60団体 (852人)	